

あおいろ

あなたのそばで
あなたを応援！

■発行 No.89 (平成27年1月5日)



一般社団法人 北那覇青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比2-5-3

☎ (098) 886-4010 (代) ☎ (098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-airo.net

ホームページ http://www.kitanaha-airo.net



謹賀新年



もくじ

2~3 年頭のあいさつ

4 決算準備説明会

5 青色教室

6 ゴルフ同好会

7 女性部視察研修

8 県連ひろば

9 納貯組合ニュース

確定申告はお早めに!!



申告も納税も

e-Taxで

明けておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、会員の皆様を始め、役員の皆様並びに税務当局や関係諸団体各位の深いご理解とご協力のお陰で、本会の事業活動も円滑に運営することができましたことを心から感謝申し上げます。

平成二十五年分の確定申告指導は順調に推移いたしました。税理士会のご協力の下、e-Taxの代理送信を積極的に取り組み、さらに青色申告会が開発した短時間で送信できるパソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」を活用し、前年を上回る成果を上げることができました。これも編えに役員を始め、会員皆様方のご理解とご協力の賜と感謝申し上げますとともに本年度も前年同様e-Taxの普及拡大に努めてまいりますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、日本経済は安倍政権の経済政策「アベノミクス」によってデフレ脱却のきざしが見えたものの小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。このような状況の中平成二十六年六月二十日に小規模振興基本法が成立され小規模企業に焦点が当てられる今、法制改正要望運動に力を入れ

北那覇税務署
署長 久保和彦

新年あけましておめでとうございます
平成二十七年の年頭に当たり、一般社
団法人北那覇青色申告会の会員の皆様
に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、桃原会長をはじめ役員、会
員並びに事務局の皆様には、税務行政全
般にわたり深いご理解と多大なるご協力

個人事業の経営活力を呼び戻すための最重点項目として「事業主報酬制度」「事業承継税制」の早期実現にむけ、臨時国会に於いて組織をあげて請願運動を展開してまいりました。これからも、青色申告活動の一環として早期の実現にむけて要望してまいります。

特に本年度は消費税率の引き上げがあり、課税事業者の方は消費税額の計算をスムーズにおこなうために、新旧税率が適用された、課税取引を明確に区分しておく必要がありますので、御準備のほど宜しくお願い申し上げます。

本年度の確定申告期は、白色申告者の記帳義務化により対象者が拡大され、税務当局は青色申告普及拡大を図るため、那覇税務署・北那覇税務署の合同署外会場「浦添市産業振興センター・結の街」に「青色申告手続コーナー」を設置し、取り組む予定をしております。このようなことから、本会においてもコーナーの充実を図り、新たな青色申告者の仲間を増やし記帳指導を重点に置き、納税者団体としての社会的責任を充分に発揮したいと思っております。確定申告期は、会活動の総決算としてのメイスイイベントでもあり、

を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年一月から、白色申告者の記帳・帳簿等の保存の義務化が施行され、貴会におかれては、記帳を開始する方々のよき相談役として、各種説明会等を積極的に開催して頂きました。

また、e-Taxの利用促進に対する

青色申告普及拡大と組織の活性化を図るためにも、会員増強の絶好の機会でありますので、新会員として知人・友人・同業者をご紹介いただきますよう、役員を始め会員の皆様にもご支援ご協力をお願い申し上げます。

また、全青色は本年分の確定申告から「ブルーリターンA会計ソフト」の利便性・機能性のさらなる向上のためにインターネットを利用したデータセンタの構築など新たなサービス提供も考えております。本会に於いても会員の皆様にご理解をいただき、ご利用下さいますようお願い申し上げます。

いよいよ確定申告が始まります。平成二十六年分の確定申告は「沖縄納税研修会館」が指導会場になっておりますので早めに来局くださいますよう重ねてお願い申し上げます。会員の皆様の相談業務に万全を期して効率的な指導相談を行ってまいります。

結びになりましたが、会員の皆様のご健勝と事業のますますのご繁栄を心から祈念申し上げます。

あけまして

おめでとうございます



専務理事	〃	〃	〃	〃	副会長	会長
仲宮	宮日	宮宮	宮宮	新桃		
本城	渡城	惠城	太城	本乘	原康	
政辰	勝彦	美子	榮	義		
祥三						一

取り組みや青年部・女性部を中心に小学生に対する子供税金教室の開催など、幅広い会活動を展開されております。

皆様のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、引き続き魅力ある会となされるよう更に活発な会活動をご期待申し上げます。

さて、社会保障・税番号制度の利用が、平成二十八年一月から順次、社会保障・税・災害対策分野で開始されるなど、税務を取り巻く環境は、少子高齢化や経済の国際化、IT化の進展といった社会情勢の変化とも相まって年々大きく変わっ

電子申告・電子納税の普及定着を!!



沖縄税理士会北那覇支部
支部長 福 直 治

新年明けましておめでとうございます。一般社団法人北那覇青色申告会の会員の皆様には輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、納税道義の高揚と申告納税制度の確立並びに地域の中小企業者の事業の発展を図るため、個人の税務・経理・経営に関する指導・研修を開催し、青色申告制度の普及拡大に努

めておりますこと深く敬意を表する次第であります。

そのような中、私どもは、これらの環境変化に的確かつ柔軟に対応し、時代のニーズに即した税務行政を展開することにより、国民の皆様からの税務行政に対する信頼の確保を図るとともに、適正・公平な課税と徴収の実現に向け、今後とも一層努力してまいります。貴会におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、税務行政の円滑な運営にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

まもなく、平成二十六年分の確定申告

めておりますこと深く敬意を表する次第であります。

ところで、昨年から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象になりました。青色申告だけでなく、白色申告の事業者等はすべて記帳・帳簿保存制度の対象者になります。私たち沖縄税理士会北那覇支部は、貴会や北那覇税務署と協力いたしましてこの改正内容に対する周知や、記帳指導等を行っていきたいと思います。それから、昨年四月から消費税率が5%から8%へ変わりました。消費税の課税事業者の方々は消費税改正にともない会計処理や税務申告において三月と四月以降では税率が異なりますのでご注意ください。消費税率10%への引き上げは二十四年四月に延期しそうです。また、平成二

十七年一月から相続税の基礎控除が減額され、これまでの基礎控除額の6割になりました。今年以降相続税の課税対象者が増えるのは確実です。我々税理士にも相続税の相談は増えています。貴会の会員の皆様も研修等で周知されていると思いますが、我々税理士にもご相談ください。

を迎えます。昨年四月の消費税率の引き上げ後初めての、消費税の確定申告です。から、時期に応じた税額計算等を適正に行っていたく必要がありまますので、会員の皆様に対する指導等、的確な対応をお願いいたします。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念するとともに、今年の干支の未（ひつじ）で象徴される世界の安泰と平和を祈願しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

「沖縄納税会館」を中心に行われる各種研修会や電子申告・電子納税の普及定着等の北那覇青色申告会の各種事業活動に、我々沖縄税理士会北那覇支部も積極的に協力し、青色申告会会員企業のご発展・ご繁栄に尽力してまいります。

また、沖縄税理士会も真に国民から信頼される税理士制度を確保するため、税理士法を始めとした各税法、法律等の研修会を実施し綱紀厳正な保持と税の専門家としての知識の研鑽に努めてまいります。

結びにあたり、新しい年が一般社団法人北那覇青色申告会並びに会員の皆様にとって実り豊かな発展の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

理事		久米島支部長	渡嘉敷支部長	座間味支部長	南大東支部長	北大東支部長	女性部長	青年部長	監事	理事	
与那城博司	長本良彦	銘高政文	久高将明	屋部良明	新城政信	比嘉美津夫	翁長弘子	座波友一	豊里秋松	松本	當眞
上間	小川	中村	渡利	比嘉	山里	平田	宮崎	磯崎	沖山	島袋	知念
金本	仲本	清武	雄弘	学子	武正	弘吉	伸吉	透男	江二	助成	松一

各地域で決算準備説明会開催される!!



税理士
平敷 太介 氏



税理士
中村 利江 氏



税理士
新垣 隆顕 氏

確定申告の時期が近づいてまいりました。

申告の際に誤りがないよう、今年も決算準備説明会を、本島地区に於いては、新垣隆顕税理士（那覇・浦添地区事業所得者）、中村利江税理士（不動産所得者）、平敷太介税理士（西原地区事業所得者）の先生方に講師を依頼し、離島地区については、担当職員で次のとおり開催いたしました。

所得税については、減価償却の留意点や節税のポイント、必要経費の誤りやすい科目等が挙げられ、消費税については、今年改正のあった、新税率と旧税率の計上時期等（経過措置）の注意点を、又、国税電子申告（イータックス）の仕組みや活用のメリット等の説明がなされ、会員の皆様からも多くの質問が飛び交い、大変有意義な説明会となりました。

最後に、会員の福利厚生の実施を図るための各種共済制度の説明及び平成二十六年分の申告に向けて早めに準備をして頂くよう呼びかけました。

11月27日	阿嘉島 各事業所
12月28日	〃
12月4日	南大東村保健センター
12月5日	〃
12月11日	浦添市産業振興センター（事業者（不動産））
12月12日	〃
12月12日	阿波連生活館
12月15日	座間味村離島総合センター
12月16日	西原町役場
12月16日	久米島町役場 具志川庁舎
12月18日	北大東村役場
12月19日	〃

個人事業の決算書の見方



去る十一月十三日（木）、

沖縄納税研修会館研修室に於いて、税理士の屋比久功先生を講師にお招きし、会員参加の下、「儲けたお金はどこへ消えたか？」をテーマに個人事業者の決算書（貸借対照表・損益計算書）の見方についての講習会が開催されました。

講習内容は、税務申告と経営の観点から見た会計の違いを踏まえ、決算書の仕組みから貸借対照表と損益計算書の基本構造、その役割や見方など複式簿記が解らない方にもわかりやすく説明して頂いた。

そして、事業を発展させるためには、損益分岐点（赤字になるか黒字になるか、損益が分岐する点）の把握や貸借対照表と損益計算書をベースにして作成するキャッシュフロー計算書（実際の現金や預金の流れ）の重要性を受講者に伝えていた。

受講者からは、「売上を伸ばすだけでなく、数字を理解することも事業繁栄の一つということを認識させられた」などの声も聞かれ、実務に役立つ大変有意義な研修となった。

不動産賃貸業

桃原商事株式会社

代表取締役社長 桃 原 康 一

〒900-0016 沖縄県那覇市前島1丁目18番12号 ダイナスティ802
電話 (098) 861-2210 FAX (098) 861-2835

青色教室 「第十四期生」修了式!



(午後コース：不動産収入の部)



(午前コース：営業収入の部)

五月二十九日(木)に開講し、七ヶ月間(全十六回)を通して記帳の仕方から決算・申告までマスターすることを目的として、午前(事業所得者向け)と午後

(不動産所得者向け)のコースを設け開催された青色教室「第十四期生」の修了式が、去る十一月六日(木)に、沖縄納税研修会館研修室にて行われました。

修了式では始めに、講師の大城相談課長(午前)・宇栄原相談員(午後)より十六回の講座の総まとめをし、午前のコースは常務副成事業広報委員長、午後のコースは仲本政祥専務理事より、受講者一人一人に修了証書を授与し、激励のあいさつをいただきました。

受講された方々からは「簿記はまったくの初心者で、授業についていけるかととても不安でしたが、受講しているうちに、記帳の仕方や税に対しての知識を少しずつ理解でき勉強になった。ここで学んだことを今後にしっかりと活用していきたい」といった声が聞かれました。

最後に、共に学んできた受講者全員で記念撮影を行い、講座を締めくくった。

来年度も引き続き「青色教室(第十五期生)」を開講していきますので、事業を始めたばかりの方、実務未経験の方、現在の記帳方法が不安な方、青色申告特別控除六十五万円を活用したい方等、この機会にあな

消費税対策は大丈夫ですか?

消費税確定申告事前準備勉強会



平成二十六年四月から消費税率が8%になっていきます。これに伴い、二十六年分の消費税の確定申告は例年よりも事前準備が重要になることを踏まえて、十二

月三日(水)に沖縄納税研修会館研修室(北那覇青色申告会)において消費税確定申告事前準備勉強会を開催いたしました。研修内容は、消費税率変更に伴う注意点として平成二十六年四月一日以後に行われる売買等(資産の譲渡等、課税仕入れに係る消費税)のうち一定のものについては、旧税率(5%)を適用する消費税の経過措置等について事例(水道光熱費や電話代等、発生月の翌月以後に引き落とされるものなど)を交えて説明をし、適用税率の注意点等を勉強して頂きました。

最後に、平成二十六年分の消費税申告書の作成にあたり、旧税率と新税率に区分されていない場合、申告ができませんので、ご不明な点は、確定申告をするまでに事務局へお尋ね下さいと呼びかけた。

「減価償却」説明会



去る十二月五日(金)、(一社)北那覇青色申告会三階研修室において、仲本専務理事を講師に、減価償却説明会が開催されました。

減価償却とは、建物、機械装置、車両といった、時間の経過により価値の減少する資産の取得価額を、耐用年数に応じて年度ごとに費用として配分することです。

研修会では、減価償却費の計算方法や、一括償却資産、少額減価償却資産などについて説明していただきました。終了後には、多くの質問があり、大変関心の高い研修会となりました。

中小企業経営者の皆さまへ

連鎖倒産から中小企業を守る!

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

経営セーフティ共済

もしも取引先が倒産したら! そのときの備えは万全ですか?

「経営セーフティ共済」に加入していれば、万が一取引先が倒産しても回収困難となった売掛金相当の資金を借り入れてできます。

国のセーフティネット対策の柱の一つです!



ポイント

- ①取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
- ②共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
- ④40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。(12ヶ月未満は掛け捨てです。)

●本制度の詳細な内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。



久米島支部パークゴルフ大会

去る十一月九日(日)久米島支部会員親睦パークゴルフ大会が法人会共催で多数参加の下、久米島シーサイドパークゴルフ場にて開催されました。

まず、大会開始前に地域社会の貢献の一貫として、会場周辺の清掃を行い美化活動に取り組みを致しました。

そして、秋風が爽やかに吹く中、法人会司会進行でルールが説明され、四人一組になりゲームがスタートしました。

起伏が激しい2コースをまわり、思い通りにいかないボールに一喜一憂しながらも最後までゲームを楽しんでおりました。

ゲーム終了後、表彰式と併せて懇親会が行われ、ゲーム結果の反省や近況報告を交わすなど会員同士の親睦を和やかに図る中、大田町長より激励のお言葉を頂き、パークゴルフ大会、懇親会を無事終了致しました。

パークゴルフ大会の表彰入賞者は次の方々です。

優勝 国吉 修
準優勝 与座 朝雄
三位 儀間 コウメイ



(一社) 北那覇青色申告会青年部

当山小で「子供税金教室」開催



地域社会貢献活動および租税教育の一環で、小学生に税金の仕組みや使われ方を知ってもらおうと、(一社)北那覇青色申告会主催、同青年部(知念学部長)主官、北那覇税務署後援の「子供税金教室」を十二月二十四日(火)に開催した。当山小学校体育館で行われ、六年生児童ら百七十九人が参加した。

始めに主催者を代表して知念学青年部長の挨拶後、税金教室では、北那覇税務署知念史明氏が講師となり、税金の仕組みや役割、使われ方などの説明をされた。次に青年部の與那城副部長が司会となり、税金に関する〇×形式のクイズが行われ、実際の紙幣と同じ紙でできた一億四千万分の札束が登場すると、児童らは興味深そうに持ち上げて「一億円」の重さを体感して頂き、子供たちの生活の中にも身近に関わっている税金の大切さを楽しく学んでいました。

ゴルフ同好会



会員親睦を目的に青色申告会ゴルフコンペを偶数月の第四木曜日に沖縄カントリークラブにおいて開催しております。ゴルフが好きな方、この機会に同好会に入会しませんか。

詳しくは事務局までお願いします。

優勝者(平成二十六年)

第八十回十一月	長本 良彦	G 84	HC 10.6	N 73.4
第八十二回 二月	真栄城守清	G 86	HC 12.4	N 73.6
第八十三回 四月	佐久間盛雄	G 84	HC 12.4	N 73.6
第八十四回 六月	長本 良彦	G 83	HC 13.7	N 73.6
第八十五回 八月	桃原 康一	G 83	HC 18.7	N 73.6
第八十六回 十月	又吉 勉	G 92	HC 22.3	N 73.6
第八十七回十一月	佐久間盛雄	G 84	HC 14.6	N 69.4



応接セット・ジュタン・カーテン
店舗改装・営業用椅子各種張替・その他



宮城椅子製作所

一級技能士 宮城 辰三

〒903-0118
沖縄県西原町字小波津406-2
TEL (098) 946-3856
FAX (098) 945-8178

三菱・ダイハツ・スズキ協力店

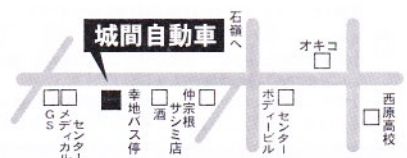
城間自動車

中古車販売
新車販売
車検整備
钣金塗装
保険業務

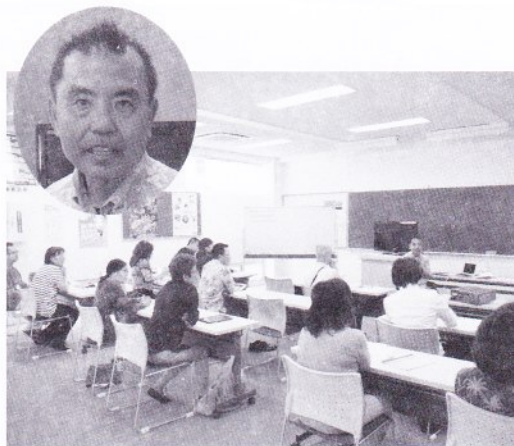
西原町字幸地 654-2

〒903-0116 944-3939

サンキューサンキュー



アイフォン& iPadタブレット研修会



去る十月二十九日(水)、(一社)北那覇青色申告会三階研修室において、沖縄ヤマハ株式会社インターネットモバイル事業部 高良 政法 氏を講師にお招きし、「アイフォン&iPadタブレット研修会」を開催いたしました。

この研修会では、アイフォン・iPadを使って、スケジュールや名刺の管理を、いつでも、どこでもすることが出来る方法の紹介など、アイフォン・iPadをビジネスで活用する方法を説明して頂きました。

受講者からは、「今日教わった事をこれから活用していきたい」、「今回は触れなかった内容についても話を聞きたい」といった声が聞こえ、非常に充実した研修会となりました。

平成26年度 北那覇会女性部 秋の視察研修



女性部の恒例行事となっており、秋の視察研修。今年は、十一月十一日(火)部員十六名参加の中、今帰仁村の「あいあいファーム」でソーセージ作り体験です。「あいあいファーム」は、「農業と食育とものづくりを通して、人々の心と体の健康をつくる。」をテーマに廃校になった湧川小学校を再利用した体験型施設です。

到着して早速、無添加ソーセージについて説明を受け、いよいよ実戦。二人一組となり、手早くこねた生地を羊腸が破れないように慎重に詰め、出来栄えにみんな満足気でした。その後ファーム特製のお食事を頂きながらの会話が弾み、心も体も癒され、出来上がったソーセージはお土産にと充実した研修となりました。

(一社)北那覇青色申告会女性部 坂田小で 「子供税金教室」開催



子供たちに税金について学習して頂くことを趣旨に「子供税金教室」を十一月十三日、西原町立坂田小学校において、六年生一四九名を対象に開催致しました。

坂田小学校上間教頭、本会漢那女性部副部長の挨拶の後、ビデオとスライドによる授業が始まり、中村広報委員の説明に生徒達は真剣な眼差しで聞き入っておりました。〇×税金クイズでは、皆で相談しながら〇×へと移動し、正解すると飛び上がって喜び、一億円のレプリカを体験してもらったと更に盛り上がりました。

子ども達より「税金がいろいろなもの生かされていることが分かった。今日のことを生かしていきたい。」と感想を頂き、終了しました。



NPO法人

国際空手道連盟 極真会館沖縄県支部

極真空手浦添道場

責任者 宮城 健志

〒901-2121 沖縄県浦添市内間4-18-7 3F

TEL・FAX 098-879-8555

KYOKUSHIN-KAIKAN OKINAWA BRANCH



県青連広場

沖縄県青色申告会連合会創立四十周年記念式典が去る十二月二日(火)ホテル日航那覇グランドキャッスルに於いて、来賓に沖縄国税事務所、橋光伸所長・幹部職員・全青色山本幸治特別顧問、関係団体多数をお迎えし、並びに役員員百二十名参加の下、盛大に開催されました。宜名真正勝会長より「沖縄県青色申告会連合会が昭和四十九年四月に創立し、今年四十周年の年を迎えます。各会のご努力により、会員数も一万人を超す大きな団体に成長した。本日、この感激を忘れることなく当会の発展のため更に邁進してまいります。」と式辞を述べた。表彰式に於いては、「ご尽力を頂いた永年役職員表彰・感謝状・特別感謝状贈呈式が行われた。来賓を代表して、橋所長、山本特別顧問より「四十周年の節目を機に、更なる目標とする活動に邁進されますよう心から祈願する。」と祝辞を頂き、四十周年式典が勢会裡に終了されました。



県青連四十周年
記念式典開催される！

去る十二月一日(月)一般社団法人北那覇青色申告会研修室において、沖縄ヤマハ株式会社インターネットモバイル事業部(チームeito)高良政法氏をお招きし、「アイフォーン&アイパッド タブレット」勉強会が部員多数参加の下、開催されました。

「アイフォーン&アイパッド」を利用し①インターネットの活用、②メールの活用、③テレビ電話の活用、④名刺管理、⑤スケジュール管理、⑥ワード・エクセル・パワーポイントの活用など、仕事でどのように活用出来るか実例を交えて教えて頂きました。

勉強会終了後、「居酒屋ふくぎ」にて忘年会を行い、部員相互の交流や意見交換を行い、より充実した青年部を目指ししよと約束を交わし、有意義な忘年会となりました。



沖縄県青色申告会連合会青年部
勉強会及び忘年会

印刷用紙・包装用紙・コピー用紙



資社
合会

安謝紙商会

代表取締役 照屋清助

〒900-0002 (本店) 沖縄県那覇市曙2丁目9番19号

電話 (098) 861-0077

〒900-0002 (支店) 沖縄県那覇市曙2丁目8番27号

電話 (098) 861-2101 FAX (098) 866-5848



納貯組合ニユース

北那覇青色申告納税貯蓄組合

平成二十六年年度

中学生の 税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会が主催しております「中学生の税についての作文」の入選文の決定がなされ、北那覇納税貯蓄組合での上位入選作品をご紹介します。

☆日本税理士会連合会会長賞

「税」に支えられて…

那覇市立石嶺中学校三年

上地 カノン



私には、沢山の夢があります。多過ぎて母に呆れられますが、やりたい事が溢れて、仕方ないのです。

昨日まで、私には制限がありました。あれも駄目これも駄目、やってみたいと思っても諦めざるを得ない状況で、次第に多くの事を求めなくなっていました。私の体に、流れている血液が、病に侵されていたからです。

発症したのは、私が小学校三年生の時。病院に行くと、毎日、血液を抜かれ、何本も点滴を打たれます。一日の大半を、病院で過ごす為、学校にも満足に行けず、家と病院の往復だけで、退屈な日々を過ごしていました。

そんな中、私は「点滴さえなければ、もっと早く帰る事が出来る。学校にも、行けるかし

れない。」と思い、点滴を嫌がり拒んで、母を困らせる時がありました。その時、母が、「この薬はとても高い物で、簡単に貰える物じゃない。皆が、沢山のお金を出してくれたから、使う事が出来るの。」この薬には、皆の想いが、込められているのよ。」と話してくれました。幼い私には、意味がよく理解出来ませんでした。が、とても大切な薬だという事は分かりました。

しかし中学に入り、社会の宿題で「税金」についての資料を貰い、読み進めて行くうちに、母の言葉を理解する事が出来ました。私のように、難病を抱えた人達が安心して治療や手術を受けられるよう、患者を支える家族の負担を、軽く出来るように、各地の市区

平成26年度 応募状況

組合名	学校数	作品数
北 那 覇	22	2,267
那 覇	29	2,607
沖縄中部	28	2,982
北 部	19	469
宮 古	14	324
八 重 山	14	340
計	126	8,989

町村で助成が行なわれています。それは、国の社会保障費から充てられているものです。私に使われた薬や治療、脾臓摘出手術を行えたのも、助成制度が無ければ、難しかったと思います。今、私は病氣も完治し、長い闘病生活を終え、やりたい事を諦める事なくチャレンジしています。皆が納める「税金」が、私の明るい未来を切り開いてくれました。その感謝の心を忘れず、今度は私が社会に、少しでも貢献出来るようになりたいです。

私達が生きる社会で「税」は、様々な役割を果たしています。私達が普通に利用している道路や学校、医療等のサービスは、税金でまかなわれているのです。

私は「税」について学び調べる事で、国民が「納税」という形で、つながっている様に感じました。税金によって私達の暮らしは支えられています。

これからの社会を担っていく立場にある私は、しっかりと納税の義務を果たす事出来る、大人になりたいと思います。

沢山の笑顔が生まれるように！

“くらしに安心をお届けする”

自動車保険・火災保険・傷害保険・積立保険
事故相談・その他損害保険全般

大同火災代理店

宮城保険事務所

浦添市伊祖3-5-11

☎(098)878-9464 FAX(098)878-5902

印刷全般

西原印刷

☎903-0112

■沖縄県西原町字我謝241-72

■tel 098-945-3475 ■fax 098-945-3470

昭和薬科大学付属中学校三年

中学生である私にとって、「税」とは授業で習う国の仕組みでしかない。税金が国を運営する上で欠かせないもので、私たちの生活に役立てられていることぐらいわかつていた。消費税だつて払っている。それでもやっぱり私の中の「税」という存在は曖昧で、社会の用語でしかないのだ。それはたぶん、私が知ろうとしなかったせいだ。私はまた中学生なんだから、関係ない心のどこかで思っていたせいだ。

そんな時、この作文の課題が出された。何も知らない私にとって、この課題は税について知る手

浦添市立浦添中学校三年

車は半壊。幸いにも、姉は腕の傷だけですみ、姉の友達は無傷でした。

その時のことを、何度も姉は話してくれました。私に会えなくなると思った、と。私は話を聞いて、適切な対応をしてくれた通行人すぐに駆けつけ病院に運んでくれた救急隊員救急車への感謝でいっぱいになります。大袈裟ではなく、生きた姉に会えたのは、その方々のおかげなのです。姉を運んでくれた救急車は、正式名称を「救

垣花惠利奈



また、収入のない私たち子供でも多くの社会保障を受けられるし、教育費も国が負担してくれている。毎年たくさんの教科書が無償で与えられ、学校に通えるのは税を払ってくれる人がいるからだ。

ではそれは誰なのか。消費税以外にも、国を支える税はたくさんある。その中で、特に興味を持ったのは所得税、法人税といった働く人たちが納める税だ。少し前の私なら、働いたのに国に納め

前川真美



「急自動車」といい、税金で動いています。事故や事件が起きたとき、一九番をすれば確実に駆けつけてくれる、頼もしい存在です。

また、和民の命を救うためといふことでも、入動回数が増加している近年、要請の過半数が入院加療を必要としない軽症だということがわかりました。電話一つで呼ぶことができ国民全員が無料で利用できるのは、誇れることです。しかしそれが、「タクシーのような利用、へつとながっている」。虫歯が痛む」「深爪した」「病院まで歩くのが苦痛」などのくだらない理由の不適切な要件を、拒否できないことも大きな要因です。

一件の出動では、平均約四万円ほどの経費がかかります。そのお金は地方税で賄われているので、無料なのです。世界では、救急車利用が有料

るなんてかわいそう、と思つていだらう。それも、収入が多いほど税率が上がるのだから。でも、それは国民間の格差を豊かくなるにつけてはならない仕組みなのだ。豊かな人だけが幸せに暮らせる世の中なら、税の意味がない。国民それぞれが、幸せに暮らせるために税があるからだ。大人たちが一生懸命働いて納めた税で、私たちは学んでいる。そしていつか、私たちが納めた税が誰かのために、さらに若い人たちが年老いた私たちを支えてくれるだろう。こうやって、税はみんなの平等を守つていけるのだ。

税がつけば国は助かる。税が止しく使われてこそ、国は安定する。完全な平等なんて誰にもわからないけど、今日日本が平和なのは税が平等を保っているからだ。その多くは働く大人たちによつて支えられている。

私はただの中学生だ。でももう、中学生だ。あと五年たてば私も成人して大人の仲間入りをする。人によつてはもつと早く働く人もいるのだ。大人になるとき、ちゃんと税を納められる人でありたい。そしてその行方をしっかり考える人でありたい。私たちにはその責任がある。

なのは珍しくありません。日本でも現在、軽微事案増加の影響で、消防庁が救急車出動を有料化にする検討をしています。救急車を利用するために、お金が必要になるかもしれません。そのため、母子家庭、父子家庭、一人暮らしのお年寄りなどは救急車呼びづらくなります。自分の生活、家族への負担を思い、迷いが生まれます。の迷いが、「救えたはずの命」の原因になってしまふのです。

師を迅速かつ無料で運んでくれた救急車。救急車は病院までの道のりで、患者の容態を確認したり、調べることでもできます。そして、病院へ着いた後の早期の検査、治療を可能にします。そのおかげで、救える命が増えるのです。そのためにも、全ての人が課せられた税金を納める努力への近道責任が大切だと思います。適切な利用への近道責任は、救急への理解、利用者への思いやりではないのでしょうか。私達の税金をムダにしないために、も、きちんとした知識が重要になっています。

救急車は、協力と納税の証です。私は無料で気軽に救急車利用ができる社会が未来、その先も続いてほしいと、心から思います。

私の街では今日も、命を救う車が走っています。救いたい命を乗せて…。

ア フ ラ ッ ク

お客様の立場にたった保険設計を一緒に考えます!!

Aflac パイプライン沿い 宮城店

募集代理店 (有) ライフバランス

TEL 879-6606

携 帶 090-1946-7679

e-mail : life-balance@dune.ocn.ne.jp



小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。

掛金は
全額所得
控除

1

加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



2

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を受
け取れます。



3

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索

武徳 継続 忍耐
儀保空手道場
範士十段 儀保宜裕

沖縄県空手道
古武道 小林流
翔武館総本部

塗料の総合百貨店
株式会社 儀保ペイント商会
代表取締役 儀保宜裕

大阪名物
でかうまたこやき

きぼたこ
経営者 具志堅育子

〒901-2121 沖縄県浦添市内間3丁目20番1号
TEL/098-877-2672 <http://gibopaint.com>



(株)南星電気工事社

電気工事・設計・見積・施工・ナショナル住宅設備機器販売
エアコン・冷蔵庫・洗濯機

代表取締役社長 新本 乗義

取締役部長 新本 乗弘

事務所 〒902-0062 那覇市松川2丁目7-14 (指帰橋際) 電話 (098) 832-5287

ファックス (098) 855-5209

那覇新都心

～真剣に結婚を考えるあなたへ～



ゆいしあわせ 結婚相談所

無料相談予約承ります!

父さん、母さんお子さんのことで
お気軽にお電話下さい。

所長 宮城 定昌



那覇市銘苅1-3-41 レゼラアッシュ5-C
入口と駐車場は矢印側からご利用下さい



☎0120-225-077

営業時間/昼12:00～夜10:00

定休日:水曜日

☎(098)860-2750

FAX(098)860-2760



人間力を充実

学力を充実

怖れず 侮らず 気負わず

高校生課程・大学受験科

S+BA

SHOGAKU INTERNATIONAL BUSINESS ACADEMY

専修学校 尚学院国際ビジネスアカデミー

☎0120-61-3515

尚学院

那覇尚学院867-3515 沖縄尚学院932-3512

学院長 名城政次郎

副学院長 名城政一郎

尚学院
小・中・学部



那覇教室 863-3684

沖縄教室 930-6000

仲井真教室 836-9541

沖尚前教室 836-2970

小禄教室 857-3055

学校法人尚学学園

沖縄尚学高等学校
沖縄尚学附属中学校

〒902-0075 那覇市国場747 ☎832-1767・☎853-1579

理事長・高等学校長 名城 政次郎

副理事長・中学校校長 名城 政一郎

たくましい進学校を
めざして邁進します